

めぐみ豊かな環境を未来へ引き継ぐ  
持続可能なまちみきの力



# 三木町環境基本計画 概要版

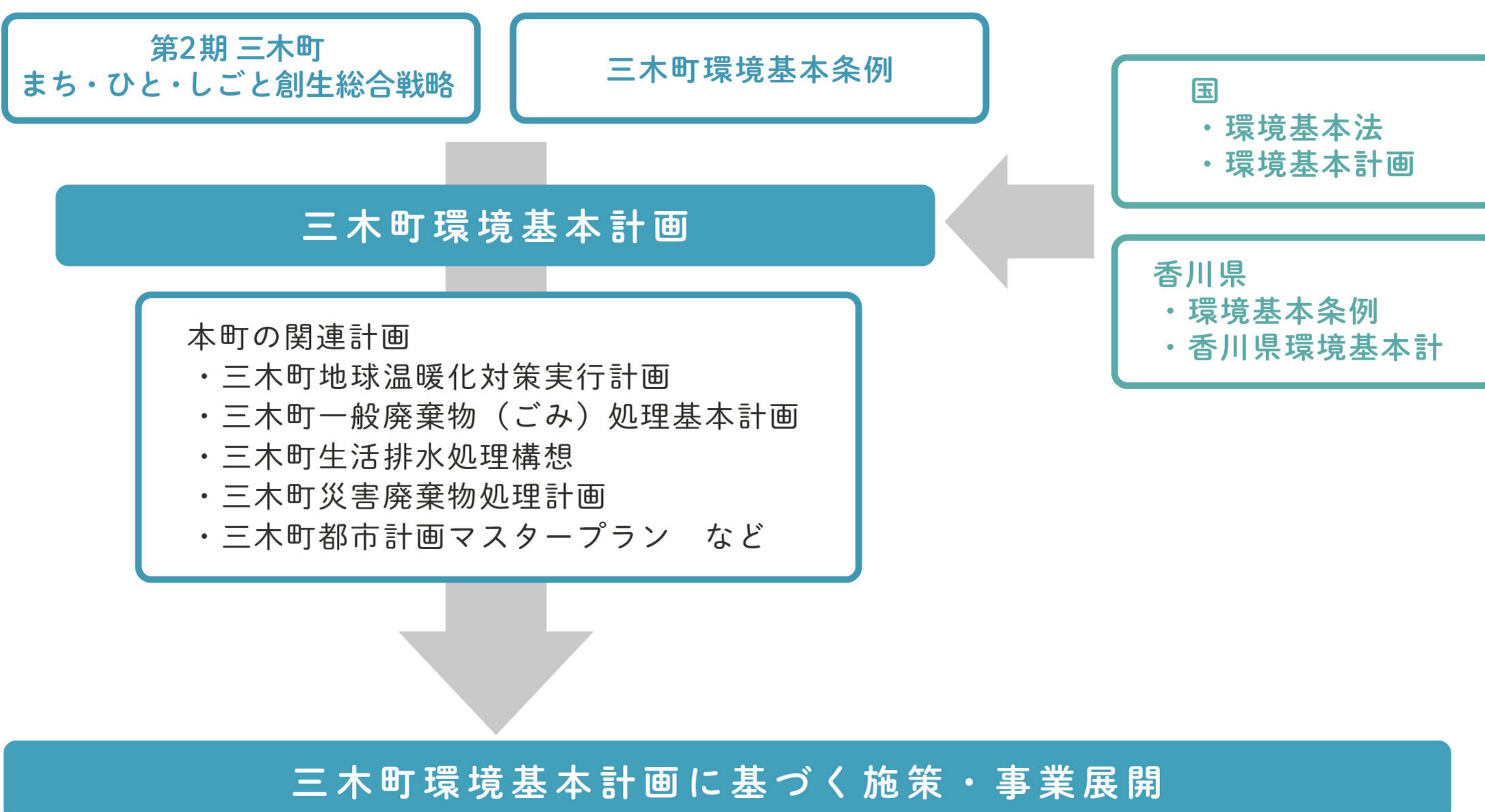
2024年4月 三木町

## 計画の目的

町の自然的、社会的条件を考慮し、環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に進めていくための基本的事項を定めます。また、脱炭素社会、循環型社会、自然共生社会、良好な生活環境の構築による「持続可能なまち」の実現を目指し、町、町民及び事業者が一体となって取組を進めていく上での指針としての役割を果たすことを目的とします。

## 計画の位置づけ

町の最上位計画である「第2期三木町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を環境面から具体化するものであり、三木町の環境に関する計画の中で最も上位の計画と位置づけられます。そのため、今後策定する個別の計画は本計画と整合を図るものとします。また、国、香川県の環境基本計画及び関連計画とも整合を図り、効率的かつ効果的、計画的に環境保全の推進を図っていくものとなります。



## 計画の期間・対象地域

- 計画期間：2024（令和6）年度～2030（令和12）年度
- 対象地域：本計画の対象とする地域は、町全域とします。

## 計画の対象範囲・実施主体

本計画が対象とする環境の範囲は、三木町環境基本条例第7条に規定する施策の基本方針を踏まえ、下表のとおりとします。本計画を実施する主体は、行政のほか事業者・町民に関係する全ての関係者とします。

分 野	内 容
生活環境	大気、騒音、公害苦情、上下水道、景観まちづくり
自然環境	森林、河川水質、生物多様性、自然とのふれあい、農地保全
資源環境	ごみ処理、減量化・再資源化
地球環境	地球温暖化、脱炭素社会の実現、再生可能エネルギー
基盤整備・地域づくり	環境教育・環境学習、普及啓発・情報発信、協働

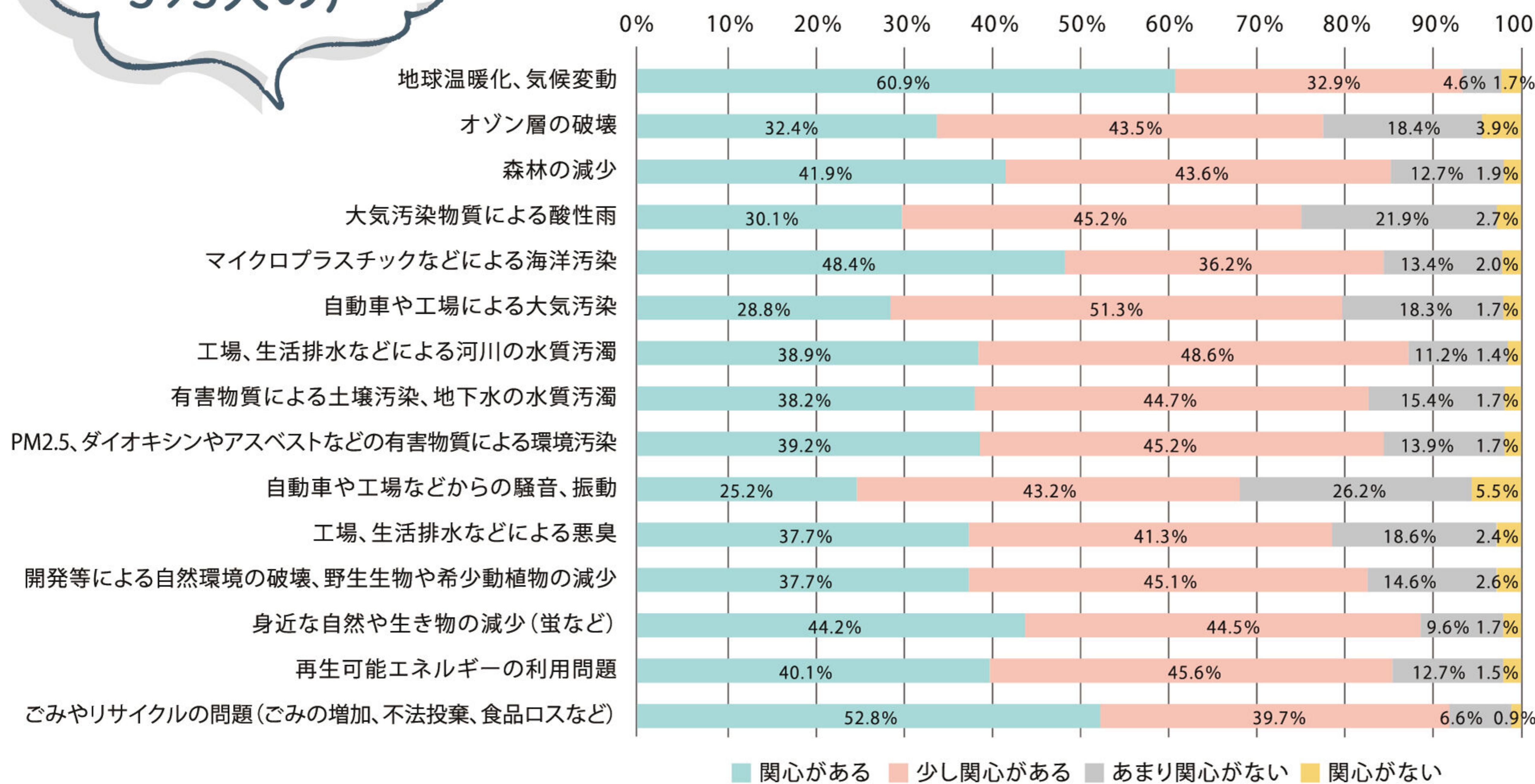


# 町民・事業者の意見



**町民  
595人の声**

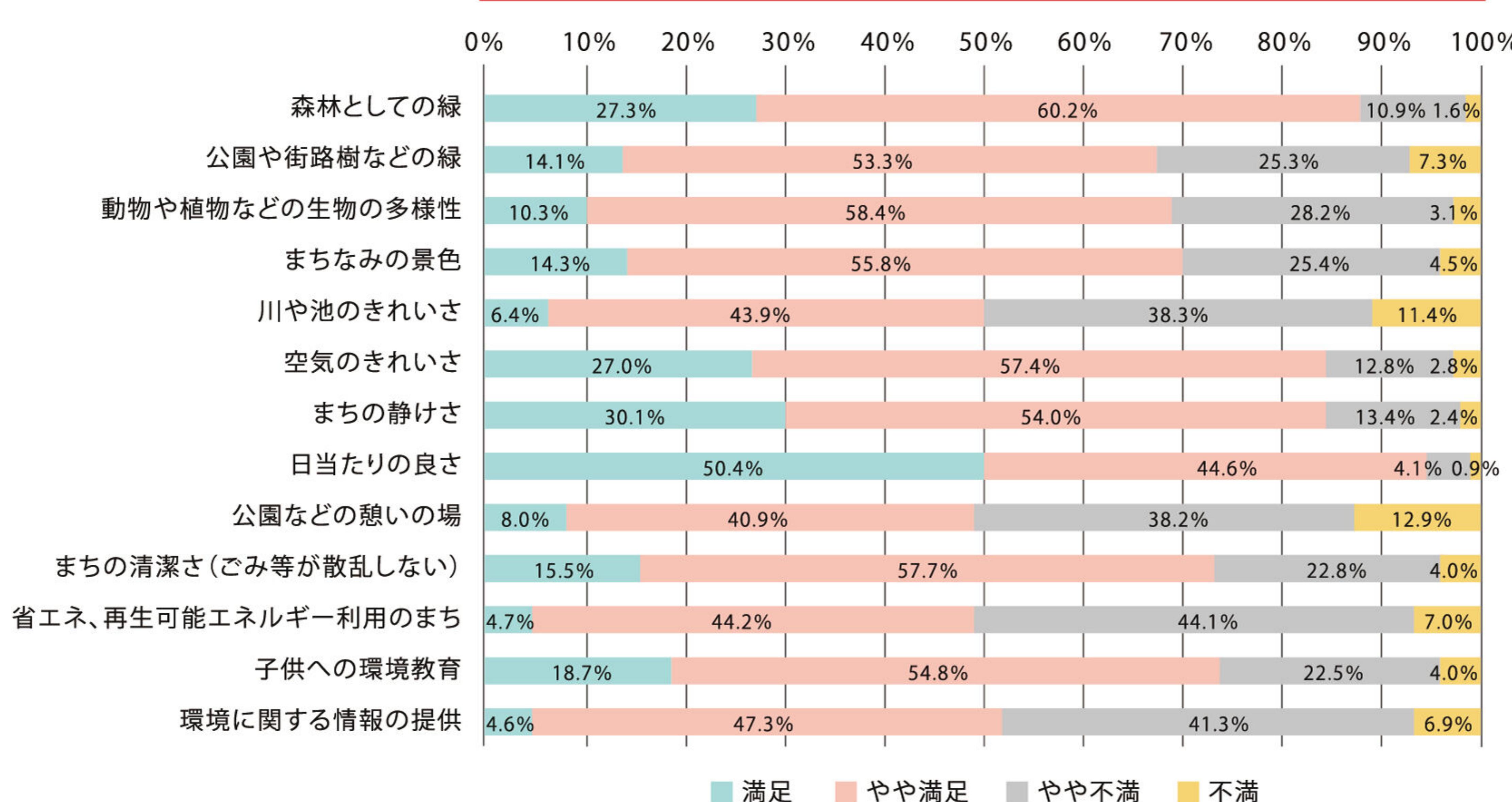
## 環境問題への関心



環境問題への関心がある項目については「関心がある」「少し関心がある」と回答された中で一番多かったのは「地球温暖化、気候変動」で93.8%、次いで「ごみやリサイクルの問題(ごみの増加、不法投棄、食品ロス)」が92.5%となっています。

その反面、「関心がない」「あまり関心がない」と回答された中で一番多かったのは「自動車や工場などからの騒音、振動」で31.7%、「大気汚染物質による酸性雨」が24.6%で、公害関係による関心は低いと言えます。

## 地域の環境における満足度

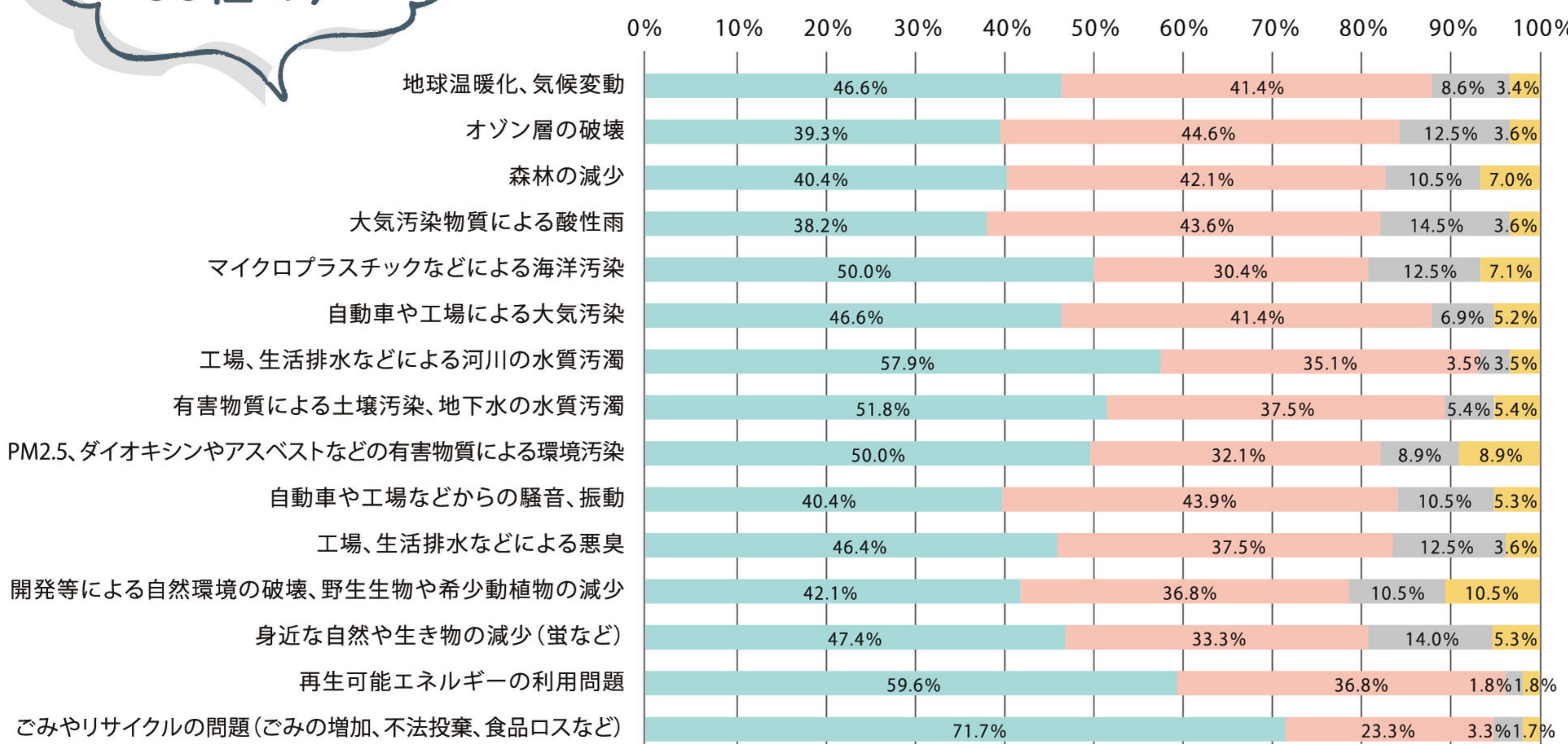


地域の環境問題において町民が満足している項目については「満足」「やや満足」と回答された中で一番多かったのは「日当たりの良さ」で95%、次いで「森林としての緑」が87.5%、「空気のきれいさ」が84.4%でした。

その反面、「やや不満」「不満」と回答された中で一番多かったのが「公園などの憩いの場」「省エネ・再生可能エネルギー利用のまち」で同率の51.1%、次いで「川や池のきれいさ」が49.7%でした。

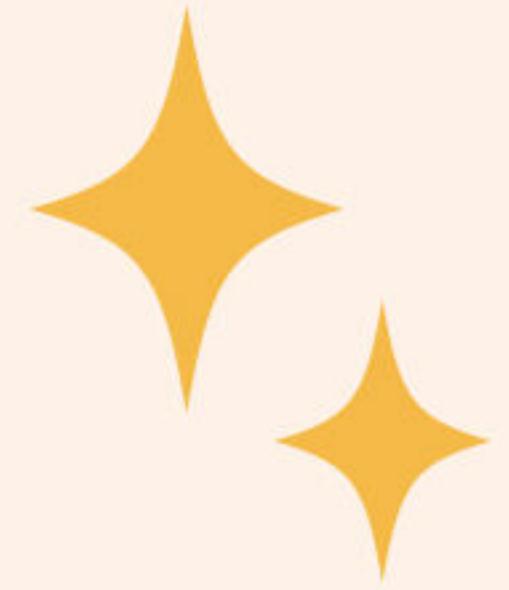
**事業者  
60社の声**

## 取り組むべき環境問題



事業所が取り組むべき環境問題として、「取り組むべきである」「できれば取り組むべきである」と回答された項目の中で一番多かったのは「再生可能エネルギーの利用問題」で96.4%でした。次いで「ごみやリサイクルの問題(ごみの増加、不法投棄、食品ロスなど)」が95.0%、「工場、生活排水などによる河川の水質汚濁」が93.0%、「有害物質による土壤汚染、地下水の水質汚濁」が89.3%、「地球温暖化・気候変動」が88.0%となっており、地球温暖化問題や公害問題について取り組むべき項目として挙げられます。





# 目指すべき環境像と基本目標・取組施策

「三木町環境基本条例」第3条（基本理念）では、「環境の保全は、健全で恵み豊かな環境が守られ、その恵沢を町民が享受することができるよう適切に行い、環境への負荷の少ない持続的に発展することができる社会を構築することを目的として、地球環境の保全に資するように積極的に行われなければならない（要約）。」としています。

これらを実現するためには、一人ひとりが環境保全に関する意識を高め、日常生活や行動を見直し、継続して実行していくことが求められます。

町の豊かな自然を保全し多くの生態系からの恵みを受け続け、そして次の世代にその恩恵を引き継げるよう、目指すべき環境像を以下のように定め、これを実現するために5つの分野別基本目標のもと、まちづくりを進めています。

めぐみ豊かな環境を未来へ引き継ぐ  
持続可能なまち

みきの力

## 基本目標

## 取組施策

### 基本目標 1

各分野に横断する基盤整備・地域づくり  
**環境と調和した地域づくりの推進**

#### 基本施策

- 環境教育・環境学習の推進体制の構築
- 環境学習機会の創出・場所の提供
- 情報提供による普及啓発

### 基本目標 2

地球環境分野  
**みんなで実現する  
カーボンゼロのまちづくり**

#### 基本施策

- 脱炭素型ライフスタイル・ビジネススタイルの浸透
- 再生可能エネルギーの導入促進
- 脱炭素を目指した三木町らしい施策の推進

### 基本目標 3

資源環境分野  
**ごみを減らし、  
資源を大切にするまちづくり**

#### 基本施策

- 3Rの強化
- 食品ロス対策の推進
- プラスチックごみ対策の推進
- 効率的な収集運搬の推進
- 適正な中間処理の推進

### 基本目標 4

自然環境分野  
**自然との共生を目指したまちづくり**

#### 基本施策

- 緑地の保全と整備・活用の推進
- 自然環境の保全の推進、鳥獣被害対策及び動物保護の推進
- 森林・里山の保全と適正管理

### 基本目標 5

生活環境分野  
**安全で安心して暮らせる生活環境**

#### 基本施策

- 水質汚濁防止の推進
- 大気汚染や騒音振動等の発生対策の推進
- まちの景観の保全と調和の推進、ごみのポイ捨て・ペット対策の推進



# 施策の目標

指標	単位	現状	2030年度 目標
<b>基本目標1. 環境と調和した地域づくりの推進</b>			
環境学習会・イベントの実施	回	年1回	年4回
「広報みき」等による環境に関する情報発信	回	年4回以上	年6回以上
町民や事業者に向けた「環境保全に関するガイドライン」の策定	—	なし	策定
<b>基本目標2. みんなで実現するカーボンゼロのまちづくり</b>			
町全域の温室効果ガス排出量(年1回算定)	千t-CO <sub>2</sub>	183 (2020年度)	85
町役場の事務事業における温室効果ガス排出量(年1回算定)	t-CO <sub>2</sub>	1,784.5 (2021年度)	1,148.4
公共交通利用者数(コミュニティバス等)	人	20,459 (2019年度)	21,000 (2025年度)※
<b>基本目標3. ごみを減らし、資源を大切にするまちづくり</b>			
ごみ総排出量	t	7,396 (2021年度)	6,727 (2025年度)※
リサイクル率	%	26.5 (2021年度)	28.0 (2025年度)※
<b>基本目標4. 自然との共生を目指したまちづくり</b>			
遊休農地の解消 (遊休農地面積 / 管内の農地面積)	%	0.76 (2022年度)	0.59 (2025年度)※
鳥獣の捕獲頭数	頭	565 (2022年度)	760 (2025年度)※
ニッポンバラタナゴの保全	—	町内に生息	現状維持
<b>基本目標5. 安全で安心して暮らせる生活環境</b>			
汚水処理人口普及率	%	69.6 (2022年度)	75.4 (2025年度)※
河川のBOD(新川)	mg/L	6.3 (2022年度)	3.0以下
ボランティア清掃の参加者数	人	548 (2022年度)	800
老朽危険空き家除却支援件数(累計)	件	8 (2019年度)	64 (2025年度)※
公害苦情件数	件	96 (2022年度)	50

※印：「三木町まち・ひと・しごと創生総合戦略」等の目標年度と数値に準じています。

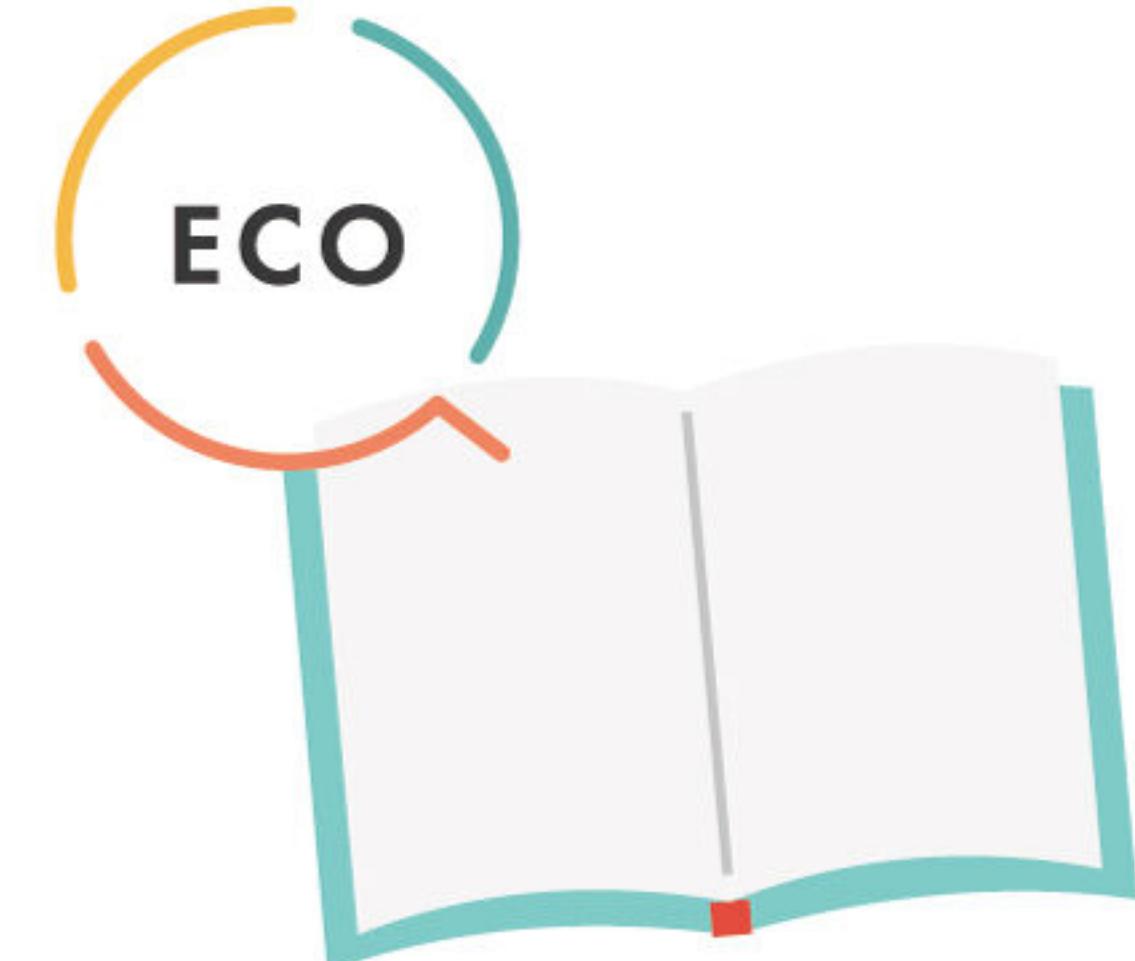
「三木町まち・ひと・しごと創生総合戦略」等の計画が見直された際には、変更内容を反映します。

# 具体的な取組

## 基本目標1. 環境と調和した地域づくりの推進

### 町民 事業者 のできること

- ・自然観察会、出前講座など環境学習会やイベントに参加します。
- ・学校における環境教育に協力し、子どもが学んだことを家庭で実践します。
- ・町の提供する環境情報に关心を持ち、活用します。
- ・環境問題について自ら情報を収集し、正しい知識を深めるように努めます。
- ・「環境保全に関するガイドライン」を確認し、環境活動に取り組みます。



## 基本目標2. みんなで実現するカーボンゼロのまちづくり

### 町民 のできること

- ・国民運動である「デコ活」を実践し、日常生活における省エネ行動を徹底します。
- ・省エネルギー性能の高い家電や照明機器への買換えに努めます。
- ・電気自動車など、二酸化炭素の排出量の少ない自動車への買換えに努めます。
- ・住宅への再生可能エネルギー（太陽光発電、地中熱ヒートポンプ等）や蓄電池の導入を検討します。
- ・公共交通やカーシェアリングの利用、自転車の利用の機会を増やすなど、自家用車の利用を控えます。



### 事業者 のできること

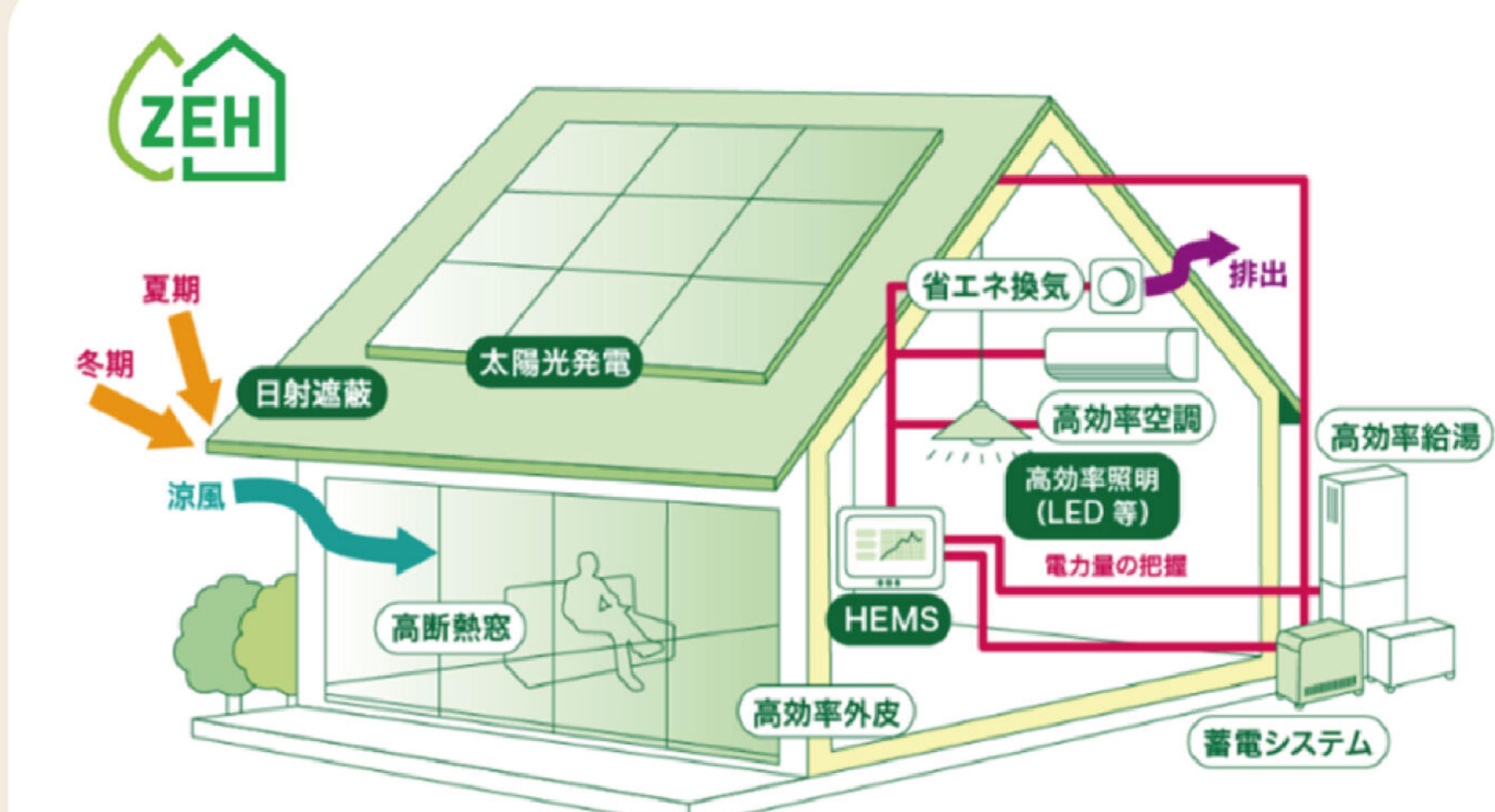
- ・事業所における省エネ行動の徹底、省エネ設備・機器、電気自動車、再生可能エネルギーの導入など、事業活動における計画的な温室効果ガス排出量の削減に努めます。
- ・ISO14001の認証取得や、中小企業向けの環境マネジメントシステムの導入等により事業活動における環境負荷の低減に努めます。
- ・工場・事業所への再生可能エネルギー（太陽光発電、地中熱ヒートポンプ等）や蓄電池の導入を検討します。
- ・再生可能エネルギー由来の電力の購入を検討します。
- ・従業員に対する公共交通やパークアンドライドの利用、近距離移動における自転車の利用を進め、社用車の利用を控えます。

### コラム

#### 再生可能エネルギーを導入した住宅「ZEH」

太陽光発電、地中熱ヒートポンプ等の再生可能エネルギーを導入した住宅を「ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）」と呼びます。

ZEHは、エネルギー収支をゼロ以下にする家という意味で、建物で使用するエネルギーと、太陽光発電などで創るエネルギーをバランスして、1年間で消費するエネルギー量を実質的にゼロ以下にします。

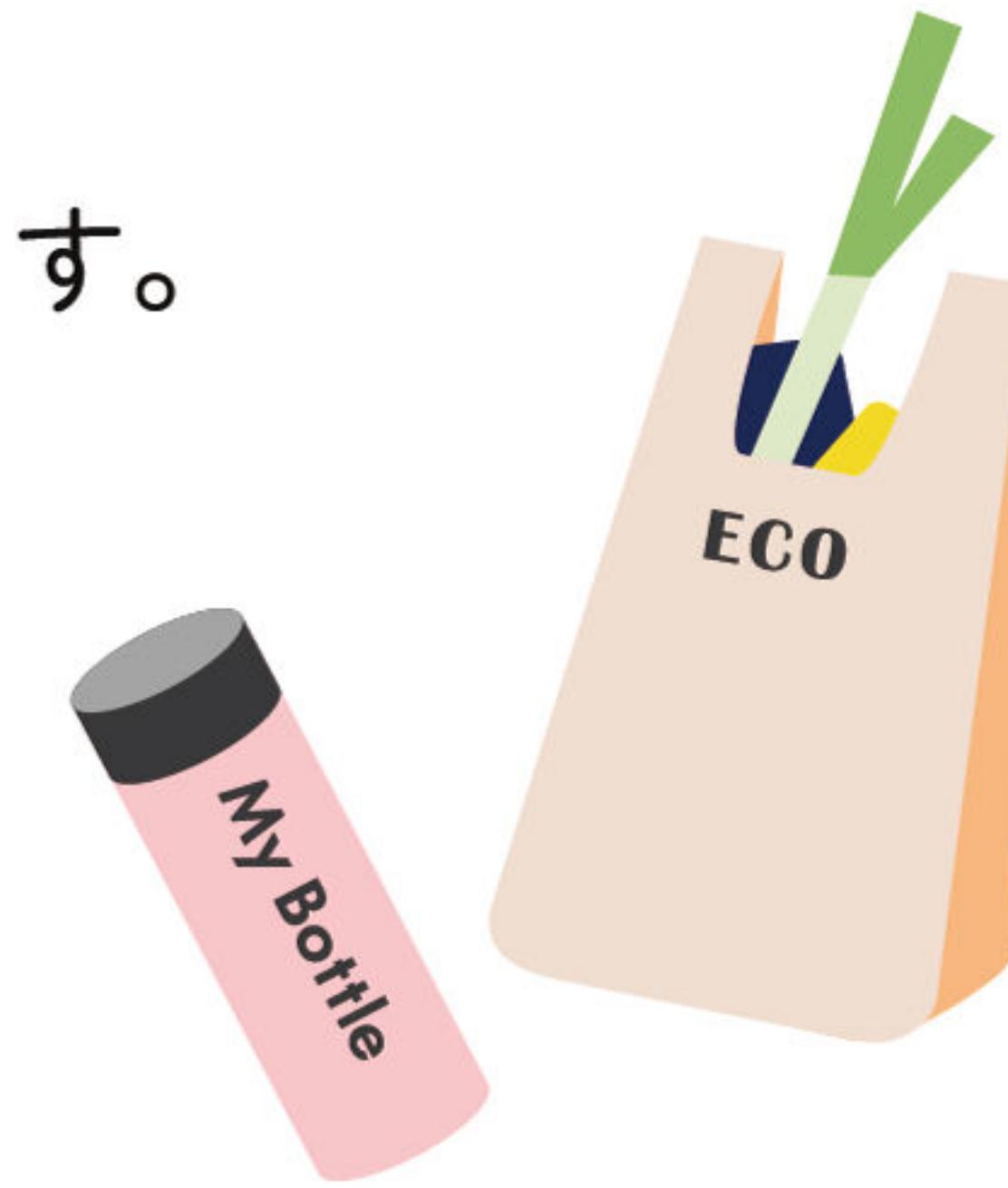


# ～目標実現のために、町民・事業者それぞれができること～

## 基本目標3. ごみを減らし、資源を大切にするまちづくり

### 町民 のできること

- ・3Rの取組に協力します。
- ・簡易包装や、ごみの発生が少ない環境にやさしい製品を購入するように努めます。
- ・使い捨てプラスチック製品等の購入・利用を控えます。
- ・外出時のマイバッグやマイボトルの持参を実践します。
- ・計画的な買い物や食べ切りを実践します。



### 事業者 のできること

- ・ペーパーレス化などを推進し、事業所内で発生するごみの減量を推進します。
- ・自社製品については、耐久性が高い製品、詰替え製品など、ごみの出にくい製品開発を進めるとともに、原料については、石油からバイオマスへと変えるなど、脱炭素の実現に向けた製品開発を進めます。
- ・商品の販売やサービス提供の際には、過剰包装の自粛や環境への負荷の少ない商品を積極的に取り扱うなど、本町の脱炭素の実現へ向けた取組へ協力します。
- ・製造・販売した製品の修理やリサイクルのための回収などに努めます。
- ・販売店は、町では収集・運搬しない廃棄物（排出禁止物）の回収に協力します。

## 基本目標4. 自然との共生を目指したまちづくり

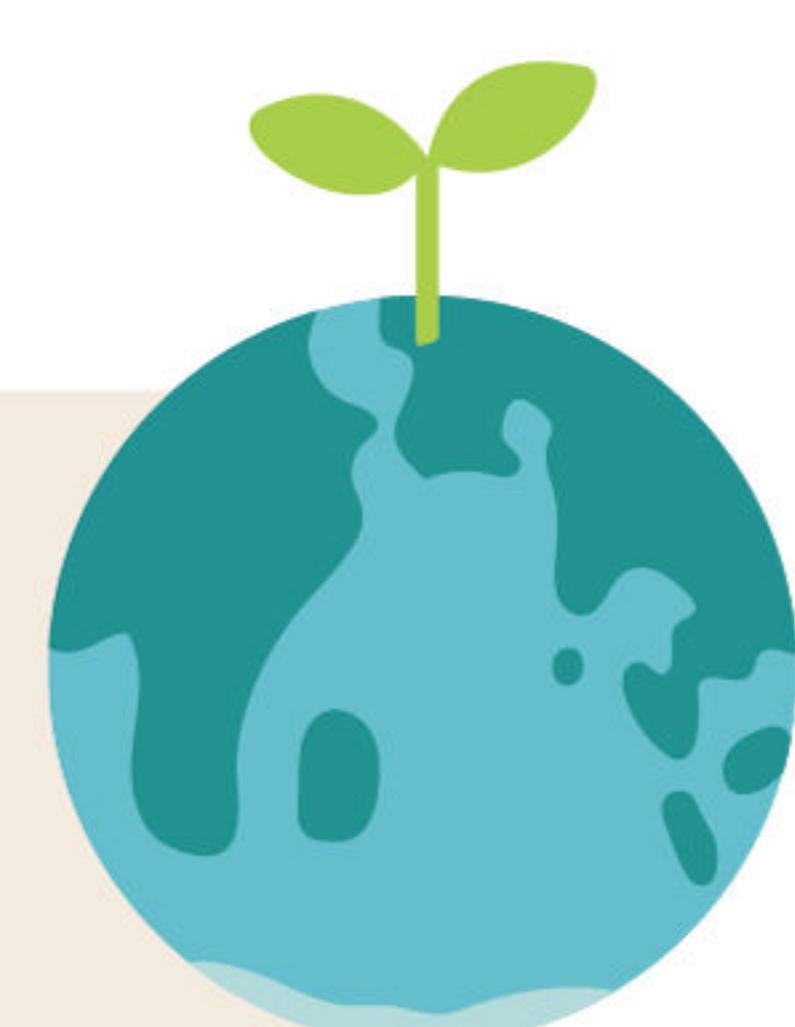
### 町民 事業者 のできること

- ・街路樹や公園などの身近な自然を大切にするよう努めます。
- ・敷地内へ緑のカーテンの設置に努めます。
- ・外来生物について知り、外来生物法を遵守した取組を行います。
- ・町民は、地場産木材を利用した製品の購入や木質ストーブの導入などにより地場産木材の利用に協力します。
- ・減農薬・減化学肥料栽培の農作物を積極的に購入します。

## 基本目標5. 安全で安心して暮らせる生活環境

### 町民 事業者 のできること

- ・油類や食べ残し等をそのまま排水溝に流さないように努めます。
- ・事業者は、水質汚濁の規制を遵守し、事業排水の浄化設備を設置して汚水を削減します。
- ・事業者は、工場や事業所からの大気汚染・騒音・振動の規制を遵守し、より一層の環境負荷削減に努めます。
- ・空き家等は、所有者等の財産であることから、所有者は適正な管理に努めます。
- ・ペットのふんの処理や飼育マナーの遵守に努めます。



ほかにもたくさんの取組があります。  
具体的な取組は「三木町環境基本計画本編」をご覧ください。



# デコ活でめざそう脱炭素社会!



## デコ活とは

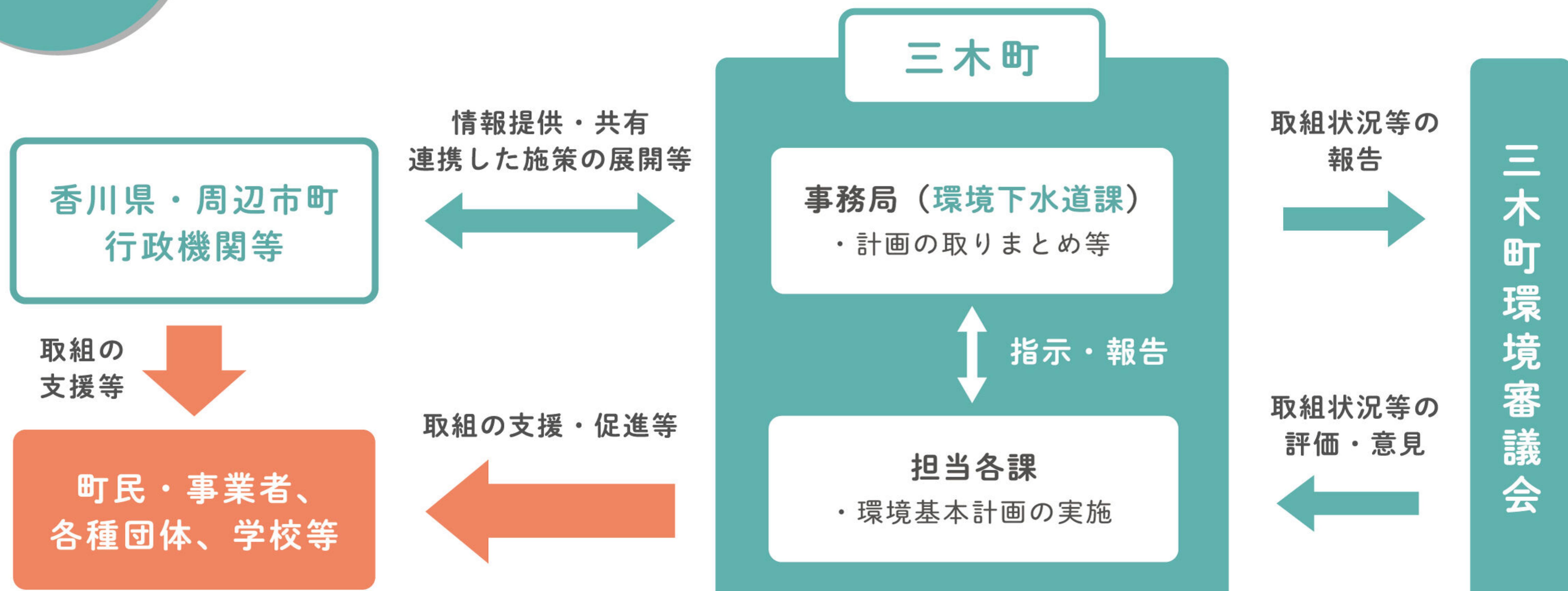
CO<sub>2</sub>を減らす  
Decarbonization  
脱炭素 + 環境に良い  
Eco エコ

デコ活は「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動」の愛称で、脱炭素に向けた身近な生活の中で環境に良い活動を実践するライフスタイルを意味します。環境にやさしい生活はCO<sub>2</sub>の削減だけでなく、家計の節約にも効果的です。地球の未来のために、身近なところからはじめてみませんか。

取組内容	CO <sub>2</sub> 削減効果 (kg-CO <sub>2</sub> /年)	節約額 (年間)
■ ZEH住宅の購入	2,551	152,000円
■ 太陽光発電設備の設置	920	53,000円
■ 省エネ性能の高い住宅への引っ越し	1,131	94,000円
■ 高効率給湯器の導入	70~526	6,000~35,000円
■ 断熱リフォーム（窓・サッシなど）	1,131	94,000円
■ 節水（節水シャワー・節水型トイレなど）	105	16,000円
■ LED等高効率照明の導入	27(2台交換)	3,000円
■ クールビズ・ウォームビズ	41	4,000円
■ 冷蔵庫の買い替え	108	11,000円
■ エアコンの買い替え	70	7,000円
■ HEMSやIoT家電の活用	88	9,000円
■ 電力排出係数の改善（環境により電気を選ぶ）	777	—
■ 次世代自動車（EV、PHEV、HVなど）を選択	610	75,000円
■ 自動車を保有する代わりにカーシェアを利用	491	149,000円
■ テレワークにより、通勤に伴う移動を削減する	840	61,000円
■ エコドライブの実施	117	9,000円
■ 近距離通勤（5km未満）は自転車・徒歩通勤	162	12,000円
■ 5km以上の通勤も月1日は公共交通機関に	35	—
■ マイボトル、マイバッグの利用、分別などにより容器包装プラスチック等のごみを削減する	29	4,000円

## 推進体制

本計画を円滑かつ効率的に推進していくためには、町、町民及び事業者などの各主体が自らの責務を果たすとともに、各主体間の連携・協力による取組が必要です。



## 三木町環境基本計画(概要版)

～めぐみ豊かな環境を未来へ引き継ぐ  
持続可能なまち みきの力～

■ 発行元：三木町 環境下水道課 環境保全係  
〒761-0692 香川県木田郡三木町大字氷上310番地  
【TEL】087-891-3315 【FAX】087-891-3328  
【E-mail】kankyogesuido@town.miki.lg.jp